

令和 5 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

・令和6年2月19日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

・令和6年9月2日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

令和5年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275 床
急性期	4,374 床
回復期	4,333 床
慢性期	3,081 床

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- ・ 在宅看取り率の向上（H29：24.1%→R5：29.0%）
- ・ 在宅療養支援診療所数の向上（H30.10 末：162 件→R5 末：180 件）
- ・ 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加（H30：692 人→R5 末：998 人）
- ・ 訪問歯科診療件数の増加（H30：503 件→R5：600 件）

（3）介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。

介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。

介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舍を整備する。

介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。

□開設準備経費に対する支援

特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所

介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所

特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 2カ所

認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所

訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 2カ所

□介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

特別養護老人ホーム 1カ所

介護老人保健施設 2カ所

□既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所(119床)

□看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 1カ所

□介護職員の宿舍施設整備事業 4カ所

□介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム 2カ所

介護老人保健施設 3カ所

認知症高齢者グループホーム 5カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ・ 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (R6 研修開始：126人)
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (R5：87人→R6：90人)
- ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H26～H28 平均：197人→R3～R5 平均：減少)
- ・ 県内病院新人看護職員離職率 (R2：8.5%→R5：7.8%)
- ・ 県内の認定看護師数の増加 (H30：212人→R5：257人)
- ・ 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H31：52.7%→R5：55%以上)
- ・ 県内看護職員就業者数 (R2：16,630人→R5：18,356人)
- ・ 病院内保育所保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数

(R2 : 12.9 日／名→R5 : 14.6 日／名)

- ・ 小児科 2 次救急輪番病院数 (R4 : 14 機関→R5 : 14 機関を維持)
- ・ 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R5 : 6,300 人)
- ・ DMAT チーム数 (R4 : 23 チーム→R5 : 24 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 4.21 倍 (R5 年 6 月) と全国平均 3.94 倍を上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- ・ マッチングの機能強化 (相談支援の専門員 5 名配置)
- ・ 地域への介護職の魅力発信 (講座の開催)
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催 (求人情報や資格取得情報等を提供)
- ・ 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援 (講座の開催)
- ・ 認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ OT 等指導者の養成
- ・ 外国人留学生や福祉系高校の学生、他業種からの転職者に対する修学資金の貸与 (労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 認知症介護指導者研修に係る負担軽減
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催等を支援
- ・ 外国人受入体制の構築及び受入環境の整備支援

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- ・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床に応じた給付金を支給することで過剰な病床を削減することを目的とした事業だが、令和5年度は申請がなかった。

（単独支援給付金支給事業）

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅看取り率（自宅＋老人ホーム）の向上：（R5）28.2%
- ・在宅療養支援診療所数の向上：186件（R6.4）
- ・訪問歯科診療件数（延べ患者数）：476件（R5）

（3）介護施設等の整備に関する目標

□介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援

介護老人保健施設 2カ所

□既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所(119床)

□看取り環境整備支援

特別養護老人ホーム 1カ所

□介護職員の宿舎施設整備事業 2カ所

□介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援

特別養護老人ホーム 2カ所

介護老人保健施設 3カ所

認知症高齢者グループホーム 3カ所

小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

（4）医療従事者の確保に関する目標

- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H30 : 8.9 人→R5 : 11.7 人)
- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数
(H26～H28 平均 : 197 人→R2～R4 平均 : 204 人)
- ・小児科2次救急輪番病院数 (H30 : 13 機関→R5 : 14 機関へ拡大)
- ・小児2次輪番病院の外来患者数 (H30 : 4,876 人→R5 : 5,311 人)
- ・DMAT チーム数 (R1 : 26 チーム→R5 : 24 チーム)

（5）介護従事者の確保に関する目標

（参入促進）

- ・マッチングの機能強化（相談支援専門員配置数 R4 : 5 人→R5 : 5 人）
- ・地域への介護職の魅力発信（フリーペーパーの発行 年2回、R5 : 各 50,000 部）
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
(職場体験 R4 : 111 人→R5 : 105 人 元気なシニアに対する入門的研修受講者数 R4 : 54 人→R5 : 34 人)
- ・介護職員初任者研修資格取得支援（受講者数 R4 : 220 人→R5 : 209 人）
- ・福祉・介護の就職フェアの開催 (R4 : 3 回→R5 : 3 回)

（資質の向上）

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施（受講者数 R4 : 1,054 人→R5 : 1,661 人）

- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援（研修受講者数 R4：210 人→R5：195 人）
- ・ 認知症サポート医の養成（R4：12 人→R5：9 人）
- ・ O T 等指導者の養成（受講者数 R4：309 人→R5：247 人）

（労働環境・処遇の改善）

□認知症介護、認知症介護指導者研修の実施（受講者数 R4：70 人→R5：52 人）

- ・ 外国人留学生への奨学金の給付等
（支援法人数 R4：2 法人（167 人）→R5：1 法人（114 人））
- ・ 若手職員の離職防止のための交流会の開催（R5：3回）

2. 見解

- ・ 地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・ また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことにより目標に到達しなかった事業については、事業ごとに効果や有効性を検証し、それらを踏まえた上で改善を図り、より良い事業となるよう検討していく。

3. 目標の継続状況

☒令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和5年度奈良県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 10,890 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県医師会、保健所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の人口が一気に増える 2025 年、2040 年に備え、住み慣れた地域で最後まで暮らすことを支える在宅医療の提供体制を確立する必要がある。今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅看取り率(自宅＋老人ホーム)の向上：(R3 28.5%) → (R6.3 末目標値 29%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(R5.1 177 件) → (R6.3 末目標値 180 件)	
事業の内容（当初計画）	<u>①在宅医療提供体制確立促進事業</u> 1. 多職種連携体制の整備に資する取組 内容：奈良県在宅医療推進会議の実施・運営（県） ➤各医療職種の代表者が参画し、全県的な課題や県が実施する事業についての意見交換を行う。 2. 開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を通じた提供体制の構築（県医師会（補助）） 内容：県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討等を実施し、在宅医療提供体制の構築を図る。 ➤在宅医療に関する医師間の連携体制の構築（地域包括ケアシステム推進委員会を実施） ➤在宅医療への参入促進事業の実施（在宅医療入門研修、在宅医療同行訪問研修等） <u>②在宅医療広域連携支援事業</u> 1. 管内市町村広域調整支援事業 内容：市町村単独または複数市町村が連携して実施する在宅医療推進のための取組に関して、広域的な視点を踏まえた事業実施の支援や、医療職能団体との調整支援などを行う。 2. 入退院調整ルールづくり支援事業 内容：令和2年度までに県のほぼ全域でルールの構築は完了したため、ルールの運用やルールを活用した連携の質向上につながる取組を支援する。 3. 在宅医療多職種間連携強化支援事業 内容：複数職能団体が協働した在宅医療に関する研修会や、地域内で医療資源に格差がある地域における専門研修等の企画・調整支援を行う。 <u>③在宅医療地域連携支援事業</u> 1. 在宅医療コーディネータ育成研修	

	内容：地域の在宅医療に関する相談支援体制を構築する 2. 在宅医療コーディネータ育成研修にかかる事前調査 内容：県内における在宅医療情報の収集、研修資料の作成 3. 長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修 内容：在宅医療・在宅訪問についての研修会を実施 <u>④地域連携パス推進事業</u> 1. 地域連携会議や勉強会等の開催 内容：よりよい連携体制構築のための会議等を開催
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県在宅医療推進会議の実施 2回 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 計2回 ・在宅医療入門研修等 計2回 ・在宅医療コーディネータ育成研修の実施 2回 ・県内における医療機関の退院支援状況を調査 対象：県内75病院（地域連携室等の退院調整担当部署） ・市町村における在宅医療の状況調査 対象：県内39市町村の在宅医療担当課 ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修の実施（年3回：ジュニアコース2回、シニアコース1回） ・地域連携パス検討会議・事務担当者会議等の開催 3回
アウトプット指標（達成値）	・奈良県在宅医療推進会議の実施 2回 ・地域包括ケアシステム推進委員会の実施（県医師会実施） 3回 ・在宅医療研修（県医師会実施） 2回 ・在宅医療コーディネータ育成研修の実施 2回 事前アンケート調査（75病院、39市町村）を実施 【回答率】病院：76%（57/75）市町村：76.9%（30/39） ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修の実施 3回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率（自宅＋老人ホーム）の増加：（R5）28.2% ・在宅療養支援診療所数の向上：183件（R6.4） （1）事業の有効性 医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の機会を確保するとともに、保健医療計画に各職種の意見を反映することができた。また、取り組みの推進により在宅療養支援診療所数はR4年度と比較して向上している。 （2）事業の効率性 在宅医療に取り組む医師を増やすには、医師会との連携が不可欠。全県的な検討の場を設置している県医師会と、地域に密着した取り組みを実施している地区医師会の両方と連携することで最も効果的・効率的に目的を達成できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 重症心身障害児等地域生活支援事業	【総事業費】 11,814 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）および医療的ケア児（者）が身近な地域において在宅医療が適切に受けられるよう、関係機関が連携し支援体制を構築する拠点および人材が必要である	
	アウトカム指標： 医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R5年度末：2,075日	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児等が身近な地域において心身の状況に応じた適切な医療、保健、福祉その他関連分野の支援を受けられる体制整備を進めるために、奈良県重症心身障害児者支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターにおける相談・対応件数 100件/年	
アウトプット指標（達成値）	センターにおける相談・対応件数 250件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所受入延日数 R2年度実績：1,355日 → R5年度末：2,483日	
	（1）事業の有効性 在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援体制の充実を図ることができる。 （2）事業の効率性 支援機能をセンターに集約したことで、相談や連携等を一括して担うことができるとともに、ケースの収集ができ、今後の支援に繋げることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 4,550 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般の歯科診療所では治療困難な心身障害児者を対象とした歯科治療のニーズは根強く存在している。	
	アウトカム指標： 診療件数の増加（R4年度実績3,581件）	
事業の内容（当初計画）	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新	
アウトプット指標（達成値）	耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 安定した障害者歯科医療の提供 診療日数：212日（R4年度）→212日（R5年度） 診療件数：延べ3,581人（R4年度）→延べ3,643人（R5年度）	
	（1）事業の有効性 全身麻酔での治療に対応できるよう、歯科診療機器の整備を行い、診療体制の充実を図ることができ、安定した医療の提供に繋がった。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、効果的・効率的な治療の実施に繋がり、利用者に応じた医療の提供とサービス向上に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 555 件（R3.4～R4.3 末値）→600 件（R5.4～R6.3 末目標値）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科診療機器の貸出件数 350 件 周知啓発活動 60 回	
アウトプット指標（達成値）	歯科診療機器の貸出件数 242 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 476 件(R5)	
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えると同時に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。引き続き当該事業を進めることで増加に努めたい。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応え、と共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との関係体制の構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,989 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 令和元年7月算出の看護職員需給推計結果では、令和7年（2025年）に1,244人必要とされ、平成30年（692人）と比較し約2倍に増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の訪問看護ステーション稼働数 H30：141事業所 ⇒ R5：221事業所（R7目標：253事業所）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の推進を図るため、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会するほか、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：70人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：169人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーション稼働数 R5：201事業所	
	（１） 事業の有効性 訪問看護に関心のある看護師に対して、eラーニング研修及び現場実習を実施し、訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得させることができた。 精神疾患を有する在宅療養者やその家族を支援するために必要な精神科訪問看護の基本的知識・技術の習得を図る研修を実施し、質の高い訪問看護が実践できる人材の育成に資することができた。 訪問看護推進協議会を開催し、奈良県の訪問看護の現状、課題及び解決策等について意見交換を行った。 （２） 事業の効率性 多くの看護師が研修に参加し、訪問看護師の育成及び質向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 8,160 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんによる死亡についての統計は、全国比較や地域間比較が容易にできていたが、がんの「罹患」については、当県ではデータの精度が低く、比較検討ができなかったところ、罹患情報の収集及び精度の向上により医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別などで分析可能になった。これらのデータにより、在宅医療対策の重要性を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じ、結果的にがん在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標： がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている。 R4：179 施設（在宅療養支援診療所数）→R5：増加	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の罹患状況の推移を年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 H29 年度：69,241 件から増加	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページビュー数 R5 年度：75,736 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 R4：179 施設 → R5：186 施設	
	（1）事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを収集、管理し、がん診療連携拠点病院等と在宅医療に係る医療機関との連携を推進することで在宅療養支援診療所数を増加させることができた。 （2）事業の効率性 分析結果を奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」に掲載し、誰でも閲覧できるようにすることで、効率よく在宅療養支援診療所数を増加させることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 11,960 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。	
	【アウトカム指標】 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R5：常勤医 67 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R5：9.5 人	
事業の内容（当初計画）	・地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 R5 のべ 5,157 人（育成支援事業 30 人、確保支援事業 4,342 人、新生児科医支援事業 785 人） ・手当支給施設数 R5 のべ 28 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 21 施設、新生児科医支援事業 2 施設）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 R5 のべ 7,301 人（育成支援事業 34 人、確保支援事業 5,700 人、新生児科医支援事業 1,567 人） ・手当支給施設数 R5 のべ 22 施設（育成支援事業 1 施設、確保支援事業 19 施設、新生児科医支援事業 2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R5：常勤医 75 人 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 R5：11.7 人（R4 実績：10.3 人）	
	（1）事業の有効性 地域でお産を支える産科医や、助産師、NICUにおいて新生児を担当する医師に対し分娩手当や、新生児担当医手当等を支給することによりこれらの医師等の処遇改善につなげる。分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については、前年度より増加したので、引き続き当該事業を進めていきたい。 （2）事業の効率性 各事業者への補助申請書類等の提出について、押印を無くし、申請者側の効率化にも努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 糖尿病医療専門人材育成事業	【総事業費】 141 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県の糖尿病専門医数は全国と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況（専門医1人あたりの患者数 全国＝575人、奈良県＝892人）。以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成及び専門医と連携して患者の診療にあたる医師（非専門医、かかりつけ医）の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少（直近3ヶ年平均） H28～H30 平均：216人 → R3～R5 平均：204人	
事業の内容（当初計画）	糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療ネットワークを積極的に活用する協力医療機関の認定を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病診療ネットワーク協力医療機関の認定数の増加	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度までで、協力医療機関の認定数：68医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門医と非専門医が連携して糖尿病患者の治療を行うネットワークを活用し、糖尿病初期段階から専門的な治療を行うことが可能な体制を強化する。それにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。	
	（1）事業の有効性 本事業により、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数が年々減少傾向である。また、チラシの発行など、ネットワークの周知を実施した結果、本事業に協力してくれる医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 オンラインにて会議を開催することで、県内全域の医療機関の出席率が高く、効率的に事業が実施出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 医療経営人材力底上げ事業	【総事業費】 5,890 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県立医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 少子高齢化が急速に進行することで、医療のニーズやそれに伴った病院の在り方が急激に変化していく。そのような変革の時代を乗り切るためには、病院大小にかかわらず、財務経営基盤の強化が求められる。 ・ 現状、地域医療構想の推進にあたって、病院勤務者全体が地域医療構想を念頭に病院運営にあたっているとは言い難い。 ・ 医療従事者の働き方改革により、現場の医師や看護師、医療従事者の力を医療分野で最大限発揮するために、病院経営という側面での事務系職員の役割が、今後高まっていく。 ・ 地域医療構想の推進（全体最適）と個々の病院の経営基盤強化（局所最適）の調和を図る医療経営人材の養成が必要となる。	
	アウトカム指標： 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材（講座修了者）がいる病院数を増加させる（R5年度末までに30病院）	
事業の内容（当初計画）	・ 医療経営人材養成講座総合コースの開催 ・ 広く参加できるよう、総合コースより内容を絞り、短時間で学べる医療経営ビギナーズ講座を開催。 ・ 受講対象者：県内病院の事務職員を中心とし、医師・看護師も想定（ともに中堅クラスのスタッフ）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療経営人材養成講座総合コース修了者 30 名 ビギナーズ講座実施 4 回	
アウトプット指標（達成値）	医療経営人材養成講座総合コース修了者 26 名 ビギナーズ講座実施 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に沿った医療経営を行うプロ人材の育成（R5年度末までに73名）	
	（１）事業の有効性 本事業により、病院経営やマネジメントに興味を持つ医療関係者（「次世代医療経営リーダー」候補者）を発掘することができ、取組に効果があった。 （２）事業の効率性 研修をオンラインで実施することにより県内全域から参加してもらうことが出来るとともに、一部の講座については、現地開催で実施することにより、参加者の横の繋がりや創出機会を提供することができ、効率的に事業を実施している。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 救急医療電話相談事業	【総事業費】 48,367 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、大病院が少なく中規模の病院が多く、救急医療体制が脆弱な病院が多い。また、高齢化の進展を背景に救急搬送件数は増加を続けており、将来的には増加する救急患者に救急病院が対応できなくなり、地域医療体制の維持が困難となる恐れがある。 そのため救急医療電話相談事業を実施し、緊急度の低い患者が救急医療を利用する頻度を低減させることにより、救急病院に勤務する医師等の過度な負担を軽減し医療従事者の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制（目標：増加数 1,000 人以内 ※H29→H30：1,152 人増、H30→R1：954 人増、R1→R2：2,244 人減、R2→R3：1,379 人増、R3→R4：2,268 人増）	
事業の内容（当初計画）	24 時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数（R5：16,800 件）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数（R5：33,418 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 土曜日、日曜日における医療機関の救急搬送人員の増加抑制 R4→R5：2,204 人増） 救急搬送人員が増加し、目標を達成することができなかった。引き続き救急電話相談の広報を行うことで、救急搬送人員の増加抑制に努めたい。	
	（1）事業の有効性 夜間帯の相談件数のうち緊急度が低かった相談者を適切に案内することで救急医療を利用する頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防ぐ。 （2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 救急搬送・受入実施基準実施事業	【総事業費】 5 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合をR5まで2.6%(H30 全国平均)以下を維持(奈良県 R1 年実績:1.7%、R2 年実績:1.9%)	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	検討会の開催 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合 R4 年中：7.5%（R5 年データは未公表） 代替指標：令和5年版「救急救助の現況」救急搬送時間 平成30年 40.7 分（全国平均 39.5 分） 令和4年 48.2 分（全国平均 47.2 分） 照会回数4回以上の割合は新型コロナウイルスの影響により、全国平均と同じく増加した。また、搬送時間も同様に延びたが、全国平均との差は縮まった。今後は、医療機関への状況確認、検討会での救急搬送の検討等により搬送時間をより短縮させたい。	
	（1）事業の有効性 救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善（搬送基準改定等）を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。 （2）事業の効率性 救急医療体制の改善に向けて、より効果的・効率的な実施ができるよう、検討を行っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 38,142 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R5:77.2%(R3 年度実績 77.2%)	
事業の内容（当初計画）	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う相談窓口（#8000）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 22,000 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 24,289 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児二次輪番病院受診患者の外来率の減 R5:77.4%(R4 年度実績 82.9%)	
	（1）事業の有効性 電話相談件数は新型コロナウイルス感染症前の水準に回復し、小児二次輪番病院受診患者の外来率も前年度実績より低減した。本事業により小児救急医療機関への不要・不急の受診を抑制し、医療従事者の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 利用者にとってもメリットのある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図ることができることから、効率的な事業であるといえる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 2,054 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。	
	アウトカム指標： DMAT チーム数 R5:24 チーム(R4:23 チーム)	
事業の内容（当初計画）	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・災害医療訓練（2回） ・災害医療研修（2回）	
アウトプット指標（達成値）	・SCU 展開訓練（9/3） ・衛星携帯電話伝達訓練（7/26, 2/28） ・防災総合訓練（10/22） ・近畿地方 DMAT ブロック訓練（11/11） ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作説明会（8/23） ・近畿地方 DMAT ブロック訓練ロジスティクス研修会（9/9, 10） ・奈良 DMAT ロジスティクス研修（12/9）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度は、上記日程で訓練・研修を実施した。 また、県内のDMAT 主要メンバーと定期的に会議を実施した。 アウトカム指標： 令和5年度県内のDMAT チーム数：24 チーム	
	（１） 事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。 （２） 事業の効率性 参加医療機関の会議室やWEBを活用し、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,356 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） R5 実施医療機関：14 機関（R4 実施医療機関：14 機関）	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 14 機関（R5） 小児輪番病院患者数 6,300 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象の医療機関数 14 機関（R5） 小児輪番病院患者数 6,863 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） R5 実績 実施医療機関：14 機関（R4 実施医療機関：14 機関） R4に引き続きR5は新型コロナウイルス感染症拡大以前の小児輪番病院患者数と同程度まで増加してきた。引き続き改善に向けて分析をしていく。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児二次救急医療体制を確保しつつ、当番制で実施することで、医療従事者等の負担軽減に寄与することができた。 （2）事業の効率性 小児二次救急医療体制の確保、医療従事者等の負担軽減を両立させる上で、効率的な事業である。関係者会議においても、web 会議を利用し、事務作業の削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業	【総事業費】 6,176 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域間偏在・診療科間偏在を解消するため、医学生・臨床研修医へのアプローチや本県での勤務を希望する医師へのアプローチが必要	
	アウトカム指標： 臨床研修医マッチング者数 R4：126 人 → R5：98 人 専攻医マッチング者数 R4：122 人 → R5：116 人	
事業の内容（当初計画）	① ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを実施 ② 地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施 ③ 若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（医学生向け就職フェアへの出展、説明会の開催等）を実施 ④ 専攻医県内確保・定着促進事業 奈良県と各専門研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動（臨床研修医向け就職フェアへの出展、説明会の開催等）を実施 ⑤ へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保するため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で体験研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会、協議会等の開催回数：6回	
アウトプット指標（達成値）	説明会、研修会等の開催回数 7回 （レジナビ×2、協議会×5〔合同説明会含む〕）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R6 研修開始 臨床研修医マッチング者数：126名/定員126名 R6 研修開始 専攻医数：126名	
	（1）事業の有効性 R6 研修開始マッチング者数については126名/定員126名となった。R7 研修開始マッチング者数については120名/定員121名となり、引き続き高いマッチング率を維持した。 専攻医確保事業についてはR4年度から実施しているところであり、より効果的な事業となるよう検討していきたい。 （2）事業の効率性	

	オンライン説明会で使用した動画を HP にも掲載し、継続的な広報を行うことで事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 医師配置システムの運営	【総事業費】 32,842 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、修学資金の貸与を受けた医師等を医師不足地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築・運営することが必要	
	計画時のアウトカム指標： 医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R5：95人（R4：80人）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座（奈良県立医大）の運営に対し補助。 修学資金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R5 貸与者数 89人	
アウトプット指標（達成値）	R5 貸与者数 89人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトプット指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 原因：成績不振による退学に伴う未達成 改善：大学と連携し、成績不振者への面談を充実させ、学業に集中するよう働きかける。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）R5:87人 → R6:90人	
	（1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに、11名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 （2）事業の効率性 昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴う医師の専門医志向により、専門分化が進展する一方で高齢化の進展により医療需要が変化し、地域包括ケアシステム等を支える医師（慢性疾患など複数の疾患を抱える高齢者に対応できる医師）の養成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 総合診療専門医新規登録者数 R4：13人→R5：10人（暫定値）	
事業の内容（当初計画）	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医や指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院間の連携を推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会等の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療専門医新規登録者数 R5:10名→R6:7名（令和6年4月1日時点）	
	（1）事業の有効性 R6 総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国7位（奈良県）7人／126人(5.6%) （全 国）290人／9,454人(8.8%) 新型コロナウイルス感染症の影響により、養成プログラムの専攻医募集プロモーションを効果的に実施できなかったため、アウトカム指標を達成できなかったが、全国的には高い水準を維持している。 （2）事業の効率性 総合診療領域における専門研修プログラムを有する基幹施設6医療機関及び県が、協議会及び研修会の開催等を行うことで、専攻医確保に向けた事業に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 医療従事者の働き方改革推進事業	【総事業費】 2,496 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県病院協会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師をはじめとする医療従事者の勤務環境改善（労働時間短縮、ハラスメント対策等）を進めるとともに、県内の医療機関が2024年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できるよう支援する必要がある。 医療機関から申請のあった医師の労働時間短縮計画の案について、年2回の審議会開催による意見聴取を経て、特例水準の指定を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 医療機関の実態調査の回収率 R4：97% → R5：100%	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療機関における勤務環境改善にかかる取組を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数：100回	
アウトプット指標（達成値）	病院等の勤務環境改善に対する訪問・相談対応件数：281回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 厚生労働省の実態調査の回収率 R5：98%	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標未達成ではあるが、厚生労働省の実態調査だけでなく奈良県独自実施「医師の働き方改革対応状況調査」（回収率 R5:95.2%）の結果も踏まえて医療機関の課題の抽出を行い、医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ること、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制を遵守できる体制整備に向けた取組を推進することができた。 （2）事業の効率性 地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 94,428 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。	
	アウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R5年度：55% (H31.3卒：52.7%、R2.3卒：51.9%、R3.3卒：51.8%、R4.4卒：54.3%)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施施設数 6校7課程／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施施設数 6校7課程／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R5年度：49.6%	
	（1）事業の有効性 補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。 （2）事業の効率性 補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。しかし、アウトカム指標（県内就業率）を達成できなかったため、当該補助金のスキーム改正を検討するとともに、魅力ある病院づくりや病院情報の発信に努めていきたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 50,318 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産や育児を理由とする職員の離職防止や再就業促進のため、各病院では院内保育所を設置している。 当該施設のうち大半は、夜勤や休日出勤を伴う医療従事者に特有の勤務体系にあわせて24時間保育や休日保育に対応する。医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続するためには当該施設の運営維持が強く求められる。	
	アウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上 R5年度：14.6日/人 (R2年度：12.9日/人、R3年度：12.2日/人、R4年度：13.6日/人)	
事業の内容（当初計画）	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数 20病院/年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 17病院/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数の向上 R5年度 8.2日/名	
	（１）事業の有効性 子どもを持つ医療従事者の離職防止や復帰支援を目的とした院内保育所の運営を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。 児童の受入を可能とする体制を維持することは医療従事者が家庭と仕事を両立し、勤務を継続することに資するものである。育児のために離職した看護職の復職支援等により病院内保育所を活用した働き方を選択する医療従事者を増やすことで、医療従事者の多様な働き方を後押しする。 （２）事業の効率性 24時間保育や休日保育等の補助額加算項目を設定することで、夜勤等の医療従事者に特有の勤務事情に対応する保育体制が整備される。 【原因等に対する見解】 事業実施病院数については、補助要件である保育料徴収や保育士数を充足せず、院内保育所を設置しているにもかかわらず補助対	

	象外となる病院が発生したことによる。また、保育児童1名あたり24時間保育＋休日保育日数については、前記事業実施病院数の減少による24時間保育・休日保育の実施数の減少に比して、保育児童数が大きく増加したことによる。 【改善の方向性】 より現状に即したかたちでの支援を行えるよう補助要件等を見直し、病院内保育所の効果的な運用による医療従事者の多様な働き方への支援を充実する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,086 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、室の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 県内の認定看護師数は、看護師数の約1.8%であり、さらなる育成が必要。	
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数の増加 R5年度：257人 (直近2年の増加数から算出した目標値)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程や県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設における研修受講者数18人（R4年度）以上	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設における研修受講者数：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の認定看護師数 R5年度：263人	
	（1）事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。 （2）事業の効率性 看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 8,732 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるようニーズに合った適切な支援が必要。	
	アウトカム指標： 看護師免許保持者の届出制度における登録者数 R5：1,132 人 （直近2年の増加数から算出した目標値）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サテライト相談実施回数 70 回／年	
アウトプット指標（達成値）	サテライト相談実施回数 72 回／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師免許保持者の届出制度における登録者数 R5：1,156 人	
	（１）事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。 しかし、届出制度における登録者数に占める就職者数の割合は、前年度より低減したため、求人情報の発信不足等が原因として考えられるが、届出者に対して就業相談や就労斡旋を積極的に行っていききたい。 （２）事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により、積極的に復職を支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 10,042 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。 県内病院新人看護職員の離職率は、平成23年度（3.8%）以降高い傾向にある。	
	アウトカム指標： 県内病院職員新人看護職員の離職率改善（R3年度時点9.1%以下）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院（300床未満）に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数 20 病院／年（R4実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数 19 病院／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院職員新人看護職員の離職率 R4：6.2%	
	（１）事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援し、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。また、離職率についても前年度から低下した。 アウトプット指標未達理由は、新人を採用した病院の減少によるものであるため、ガイドラインの周知により県内病院の看護職員採用の選択肢を増やしていきたい。 （２）事業の効率性 多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施し、研修体制の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 看護職員確保対策会議運営事業	【総事業費】 375 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次看護職員需給見通しでは、2025年の推計需要人数が推計供給人数を上回り、看護師等の確保は重要な目標ではあるが、離職率の高止まりや県内就業率の低下、認定看護師数の伸び悩みなど様々な課題が残っている状況であり、課題解決に向け効果的、効率的な施策を打ち出し、計画的に進めていく必要がある。	
	アウトカム指標： 考案される解決策・改善案の実行数：2	
事業の内容（当初計画）	将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護師確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	考案される解決策の数：2 既存事業の改善案の数：1	
アウトプット指標（達成値）	考案される解決策の数：5 既存事業の改善案の数：1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 考案される解決策・改善案の実行数：6	
	（1）事業の有効性 令和5年度に3回会議を開催し、議論の結果、6つの解決策・改善案が出された。本事業は令和6年度を最終年度としており、令和6年度に考案された解決策・改善案を含めて提言という形で発表し、県内医療機関等への取組の実施の働きかけや事業化などの検討を行う予定。 （2）事業の効率性 県内の急性期、慢性期、回復期、精神科などさまざまな病院の看護管理者、訪問看護の管理者、看護師等養成所の管理者、職能団体の代表者、看護学の大学教授などが会議の委員となっており、それぞれ県内の看護に関わる立場から看護師がいきいきと働き続けられる環境の整備について有益な意見をいただいている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 医師患者関係学講座運営事業	【総事業費】 16,175 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医学教育において、医師と患者の間のコミュニケーションに係る教育が体系的になされておらず、医師が現場で問題に直面しても、それぞれ個別に対応しており、良好な人間関係を築くための患者との対話の質の向上が図れていない。	
	アウトカム指標： 病を持つ人をケアするところをもち、病を持つ人の視点に立って診断、検査、治療を行うような、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成【R5年度中に527名を養成(R1:112名、R2:321名、R3:328名、R4:517名)】	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学において、「医師・患者関係学講座」を設置し、高度医療・急性期医療・慢性疾患における医師・患者関係を理解するための教育を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師患者関係学講義及び演習を1年間で14コマ開催	
アウトプット指標（達成値）	医師患者関係学講義及び演習を1年間で14コマ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R5年度医師患者関係学講座受講医学生数：527名	
	（１） 事業の有効性 慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。 （２） 事業の効率性 医学と心理学の専門家が協力して教育にあたり、病と向き合う患者の心に寄り添う医師を効率的に養成している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 153,562 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要	
	アウトカム指標： 医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R5：95人（R4：80人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	R5 貸与者数 89人	
アウトプット指標（達成値）	R5 貸与者数 89人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトプット指数未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 原因：成績不振による退学に伴う未達成 改善：大学と連携し、成績不振者への面談を充実させ、学業に集中するよう働きかける。 事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）R5:87人 → R6:90人	
	（1）事業の有効性 新規修学資金貸与者を15名確保した。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与を受けた期間の3／2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に、医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	（一社）奈良県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病有病者は歯周病に罹りやすく、歯周病患者は血糖コントロールが悪くなりやすいなど、相互に作用することが明らかになっている。	
	アウトカム指標： 県内歯科外来における診療情報連携共有料（診療行為コード302010410）の算定回数の増加（R3年度1,156回）	
事業の内容（当初計画）	糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することにより、県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を図る。そのために奈良県糖尿病ネットワークと連携することを目的に、医療従事者を対象とした講演会を開催するとともに啓発チラシを作成し医療機関に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	講習会開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内歯科外来における診療情報連携共有料（診療行為コード302010410）の算定回数 R3年度1,156回→R4年度1,133回	
	（１）事業の有効性 講習会の実施により糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介が実際行われれば、当該歯科医療機関から診療報酬として診療情報連携共有料が請求される。患者紹介の実績となるレセプトデータ(NDBデータ)は公表されるまで時間がかかり、直近は令和4年度で横ばいの状態だが、本事業の実施により令和5年度以降件数の増加が期待され、本事業の有効性も明らかになる。 （２）事業の効率性 事業は医科歯科連携の当事者である奈良県歯科医師会に委託して実施した。講習会の他、啓発チラシ（リーフレット仕様）を県内歯科医療機関だけでなく、県医師会内科部会、各地区医師会、奈良県糖尿病診療ネットワーク協力医療機関、奈良県糖尿病診療ネットワーク専門医協議会参画病院、各市町村、奈良県薬剤師会、奈良県看護協会、奈良県栄養士会、奈良県歯科衛生士会、奈良県理学療法士協会、奈良県臨床検査技師会と幅広く送付し効率的に関係者への周知を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科保健医療提供体制を確保するためには、質の高い歯科保健医療を提供できる、質の高い歯科衛生士の確保が必要。	
	アウトカム指標： 整備対象となる奈良歯科衛生士専門学校卒業生の県内就業率（100%）	
事業の内容（当初計画）	奈良歯科衛生士専門学校の実習用マネキンヘッドの更新に要する経費の一部について、県が補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数（1施設）	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数（1施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度の奈良歯科衛生士専門学校卒業生の県内就業率80.6%（卒業生36名中29人県内就職）	
	（2）事業の有効性 実習用マネキンヘッドの更新により、質の高い教育実習環境が確保され、教育を受けた卒業生の県内就職により質の高い歯科衛生士の確保に繋がったため、本事業は有効であった。 （2）事業の効率性 卒業生の県内就職率が80.6%と、アウトカム指標の達成目標（100%）を下回り効率性に少し劣った。県外就職者の特性について分析を行い、令和6年度以降の卒業生については、県内就業率を100%に少しでも近づけるよう対策を施していきたい。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 医師配置適正化推進事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を効率的に提供するため、地域医療構想の実現に資する適正な医師配置を進めることが必要。	
	アウトカム指標： 奈良県のすべての二次医療圏の10万人当たり医師数を全国平均（R2年度256.6人）以上にする。 R2実績 奈良：291.6人 東和：299.5人 西和：206.0人 R2 中和：328.8人 南和：207.7人 ・R5年度の南和・西和医療圏に位置する病院の常勤勤務医師数の増加 R4実績 西和：454人 南和：84人	
事業の内容（当初計画）	有識者からの知見を得ながら、奈良県の医療に対する医師偏在の影響や病床機能別の医師配置についての分析を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）の増加 R4実績 81人	
アウトプット指標（達成値）	・医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）の増加 R5実績 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・奈良県のすべての二次医療圏の10万人当たり医師数を全国平均（R2年度256.6人）以上にする。 R4実績 奈良：292.9人 東和：304.8人 西和：218.8人 R4 中和：349.7人 南和：225.5人 ・R5年度の南和・西和医療圏に位置する病院の常勤勤務医師数の増加 R5実績 西和：465人 南和：81人	
	（3）事業の有効性 ・奈良県の医療費及び医師数とそれに関連する様々な指標等を用いて医師偏在の影響を図るための分析を実施。適正な医師配置（医療の均てん化）に向けた基礎資料を得た。 （2）事業の効率性 ・分析結果等を、医師配置の適正化の検討に活用した。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 医師労働時間短縮計画策定病院数 1 病院（R4 年度）→ 3 病院（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	年間の時間外労働が 960 時間を超える医師が勤務する病院等が実施する、医師の労働時間短縮のための非常勤医療専門職員及び看護補助職員等の雇用に要する経費、医師事務作業補助者の研修費用、改善支援アドバイス（コンサル）費用などに対し補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数 3 病院	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度においては、事業実施団体2病院が事業を見送り1病院については交付要件を満たさなくなったため、対象外	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1 病院（R4 年）→ 0 病院（R5 年度）	
	（４）事業の有効性 医療機関における医療専門職支援人材、非常勤医師の採用等により、医師の年間の時間外労働時間の削減につながった。しかし勤怠管理システムの導入が遅れ、交付要件を満たさなくなったため、補助を実施することができず、アウトカム指標を達成できなかった。 （２）事業の効率性 今年度に補助することができなかったことを踏まえ、今後は補助申請前に丁寧にヒアリングを行い、補助申請後の医療機関へのフォローアップを実施することで交付要件を満たし、かつ医師の働き方改革に資する取組を行う医療機関への適切な補助を実施する。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 512,841 千円
事業の対象となる区域	県圏域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標 ・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 2カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 2カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 4カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 3カ所 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所	
事業の内容（当初計画）	・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。 ・老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・開設準備経費に対する支援 - 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 - 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 2カ所 - 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 - 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 2カ所 ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 - 介護老人保健施設 2カ所 ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 4カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 3カ所 - 認知症高齢者グループホーム 5カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所
アウトプット指標（達成値）	・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 介護老人保健施設 2カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所(119床) ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 2カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 3カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所
事業の有効性・効率性	・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 - 介護老人保健施設 2カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所(119床) ・看取り環境整備支援 - 特別養護老人ホーム 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 2カ所

	・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 - 特別養護老人ホーム 2カ所 - 介護老人保健施設 3カ所 - 認知症高齢者グループホーム 3カ所 - 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (1) 事業の有効性 ・既存の広域型施設の大規模修繕工事を行うことにより、安定的な運営環境の整備が図られた。 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。 ・介護ロボット・ICTの導入を支援することにより、介護職員の負担軽減が図られた。 ・看取り環境整備に対する支援を行うことにより、施設における看取りや家族の宿泊等の対応のための環境の整備が図られた。 ・介護職員の宿舎施設整備に対する支援を行うことにより、介護人材確保のため、介護職員が働きやすい環境の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 14,096 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、介護人材の確保・定着について検討した。 認証事業所年 33 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認証事業所数の増加 観察できた → 延べ認証事業所数が 578 事業所から 611 事業所に増加した。	
	（１）事業の有効性 奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （２）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 介護の仕事理解促進事業（介護人材確保対策推進補助事業）	【総事業費】 9,153 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 ・学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 ● 介護の仕事への理解促進と地域への情報発信、介護現場における実習の充実	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 各種研修等 20 回、参加者 1,000 人(事業公募) 高校生が介護現場へ職場訪問を 10 回以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み 参加者 554 人（事業公募） ジャーナルの発行 1 回 介護の仕事の魅力を伝える動画を作成 福祉の職場体験（高校生）参加者 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた →福祉の職場体験（高校生）18 回 （１）事業の有効性 本事業により 554 人が参加し、地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解が促進された。 福祉を学ぶ高校生の介護分野への就職者割合が 31.1% から 35.3%に 4.2%増加した。 （２）事業の効率性 直接実施のほか、民間団体の活動を支援することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー20校、見学ツアー1回、職場体験 参加 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	セミナー31校、職場 WEB 中継ツアー1回、職場体験参加者 105 人、商業施設でのイベント参加者 689 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 職場体験参加者 105 人	
	（1）事業の有効性 本事業により多様な世代が介護について学習し、体験することにより介護分野への就職者数が増加した。 （2）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 13,183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加（応募事業予定人数）によるサービスの質の向上及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修（通信講座）を受講した場合等に当該経費の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等の受講者数 209 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 受講者数：209 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 209 名が介護職員初任者研修に参加し、サービスの質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 受講料等の一部を助成することにより研修の受講を促進し、福祉・介護人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 7,111 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターにおいて、就労継続相談窓口を設置し、キャリア支援専門員 5 名による相談や助言を実施 キャリア支援専門員相談件数：709 人(延)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣 観察できた→就職者数 126 人（相談者のうち就職者数の割合が昨年度 13.8%から 17.8%に増加）	
	（１）事業の有効性 本事業により 126 人が就職し、介護従事者が増加した。 （２）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業	【総事業費】 4,344 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加 100 人	
事業の内容（当初計画）	喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	指導看護師研修 76 人及び介護職員等研修受講者 81 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：指導看護師研修及び介護職員等研修受講者 観察できた → たんの吸引等を実施できる介護職員養成のための指導看護師等及び介護職員等が養成された。	
	（１）事業の有効性 本事業により指導看護師研修 76 人及び介護職員等研修受講者 81 人を養成し、医療的ケアを実施する介護職員が増加した。 （２）事業の効率性 委員会を実施し、受講生の利便性の向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（研修受講促進）	【総事業費】 13,185 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 200 人（応募事業予定人数）による資質向上	
事業の内容（当初計画）	● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等が参加できる研修等機会の数 1,000 人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	・プリセプター研修参加者数 37 人 ・訪問看護制度研修者参加者数 62 人 ・多職種連携会議出席者数 37 人 ・訪問看護管理者研修参加者数 124 人 ・地域教育事業参加者数 654 人	
事業の有効性・効率性	合計で 914 人の介護職員等が講習・研修に参加した。	
	（１）事業の有効性 多くの訪問看護師や介護従事者が研修事業に参加し、資質向上に繋がった。 （２）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 認知症初期集中支援等強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 各市町村で配置されている認知症初期集中支援チームまたは認知症地域支援推進員の資質向上を図り、市町村における認知症総合支援事業の効果的な実施を支援する。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症の人やその家族に早期に関わることで早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行う認知症初期集中支援チーム ② 医療・介護及び地域の支援機関におけるネットワーク構築や認知症の人とその家族に対する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、支援対象者へのアセスメントや地域の実情に応じた支援体制構築等のノウハウ向上を図るフォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	フォローアップ研修 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： フォローアップ研修の実施回数 （１）事業の有効性 本事業により市町村担当課職員、地域包括支援センター職員、地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員の資質向上を支援した。 （２）事業の効率性 他の認知症施策関係者への研修・意見交換と一体的に実施することにより、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化及び地域 ケア会議等推進事業	【総事業費】 974 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 県内 70 ヶ所の地域包括支援センターの機能強化と運営 充実への支援	
事業の内容（当初計画）	● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 50 人×1 回開催=50 人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 奈良県で重点課題とされている「健康寿命の延伸」を目指すため、健康課題の明確化と医療・介護連携および体制強化を目的とし、地域包括支援センター職員および介護部門・福祉部門に勤務する保健師を対象として開催。各種データ分析による健康課題の抽出、根拠に基づく地域診断の実施、地域診断に基づく保健事業の展開について学び、各自治体における課題解決のためのネットワーク構築を図る。 全体会議 1 回 100 人参加、研修会・検討会開催 8 回 計 340 人	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 参加者約 400 人	
アウトプット指標（達成値）	● 地域包括支援センター新任職員研修 参加 44 人 ● 保健師ネットワーク推進事業全体会議 1 回 16 人 研修会・検討会 2 回 58 人	
事業の有効性・効率性	自立支援に資するケアマネジメントのあり方に関する内容等の研修を地域包括支援センターに実施し、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組等の知識の習得を図った。また、保健師ネットワーク推進事業における全体会議の開催や、研修会・検討会の開催により他分野連携による重層的支援体制の必要性について認識する機会となった。	

	(1) 事業の有効性 自立支援の視点を持った地域包括支援センター職員が育成されることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントが行われる等地域包括ケアシステムの構築と深化に寄与する。 (2) 事業の効率性 効果的な介護予防ケアマネジメントを実践することで、高齢者の自立支援や重度化防止に資することでQOLの向上及び認定率の維持・低下が期待できる等、介護保険制度の効果的な運営に資する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業 （介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業）	【総事業費】 930 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保 30 人（応募事業予定人数）	
事業の内容（当初計画）	●リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 ・地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・多職種連携会議の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 200 人参加（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	OT 等指導者育成のための研修の実施 11 回 延べ 247 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：OT 等指導者育成のための研修の実施 観察できた →11 回延べ 247 人参加	
	（１）事業の有効性 本事業により 247 人を養成し、OT 等指導者が育成された。 （２）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより OT 等指導者の育成・確保に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 外国人介護職員受入セミナー事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県内介護事業所を対象に、外国人を受け入れるための制度や必要な支援内容を説明し、受入体制の構築を支援するとともに、県内で介護業務に就こうとする外国人介護人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	説明会の開催 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：説明会の開催観察できた →3 回延べ 93 人参加	
	（１）事業の有効性 本事業により 93 人を養成し、外国人介護人材の受入体制の構築を支援した。 （２）事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 経費負担による認知症介護指導者養成4人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加 年658人	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 4人(募集定員)	
アウトプット指標（達成値）	代替職員の確保:1名分	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 代替職員の確保人数 観察できた → 代替職員の確保:1名分	
	（１）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図った。 （２）事業の効率性 今後も事業は継続し効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 1,087 人	
事業の内容（当初計画）	● 大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入大学生等 25 人	
アウトプット指標（達成値）	受入大学生等 29 人	
事業の有効性・効率性	令和5年7月から9月までの期間に、17事業所が29人のインターンシップ生を受け入れることができた。インターンシップ生1人につき2日間、同行訪問や事業所内のカンファレンスに参加する等し、終了時アンケートでは「訪問看護に興味を持てた」と回答した学生は100%であり、将来勤務したい施設として「訪問看護ステーション」を選択した学生は62%であった。	
	（1）事業の有効性 看護学生に訪問看護体験を通じて在宅医療や看護、地域包括ケアシステムを知る機会を提供し、在宅領域における次世代育成につなげることができた。 （2）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（介護分）】 介護人材確保対策推進補助事業（介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業）	【総事業費】 279 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	地域住民を対象とした介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修の実施及び研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一体的な支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修等の受講者数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修等の受講者数 37 人（事業公募）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入門的研修等の受講者数 観察できた → 入門的研修等の受講者数 37 人	
	（１）事業の有効性 本事業により 37 名が研修を受講した。 （２）事業の効率性 介護未経験者が介護分野で働く際の不安を払拭できるよう受講しやすい内容とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】シニアのお仕事入門事業	【総事業費】 1,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 元気なシニアを対象に、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野に関心を持った人材の就労を促進するため、関係者と連携したマッチングの取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修等の受講者数 85 人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修等の受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 入門的研修等の受講者数 観察できた → 入門的研修等の受講者数 34 人	
	（１）事業の有効性 本事業により 34 人を養成し、介護従事者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 若手介護職員交流推進事業（介護人材確保対策推進）	【総事業費】 561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県内の福祉・介護事業所に勤務する若手職員（概ね採用後3年未満）を対象に、事業所を超えたネットワーク構築や応援の気持ちを伝えるための交流会を開催し、若手職員の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	交流会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	交流会の開催 3 回 参加者数延べ 32 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：交流会の参加者数観察できた → 交流会への参加 32 名	
	（１）事業の有効性 本事業により 32 名を支援し、若手職員の離職防止を図り、介護従事者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 今後も事業を継続し、効率性を検証する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 介護事業所等支援体制構築事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者の離職率低下 R3年度 15.3%、R4年度 15.3%	
事業の内容（当初計画）	ニーズ調査を行うことで相談窓口や研修事業などを改善しながら、教育プログラムの提供により介護事業所や訪問看護ステーションに従事する職員が、適切かつ効率的に専門知識・技術や保険制度などに係る知識を習得し、向上させることができるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内事業所のプログラム普及・活用（202 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	県内事業所のプログラム普及・活用（205 事業所）	
事業の有効性・効率性	経営にかかる相談事業では、電話・115 件、面接 24 件の相談があり、本事業によるサポートの効果が見込まれる。	
	（1）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職の経歴、経験年数等に応じて修得すべき知識・技術について体系的に整理した教育プログラム及び研修計画を策定し、県内の訪問看護事業所へ配布することで、効果的な人材育成支援ができた。 （2）事業の効率性 民間団体への補助により、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 訪問看護ハラスメント研修事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション従事者の離職率低下 R3年度 15.3%、R4年度 15.3%	
事業の内容（当初計画）	・経験の浅い訪問看護師や訪問看護ステーション管理者を対象とした研修を開催する。 - a 職員向け研修（危険予知訓練） - b 管理者向け研修（従業員が被害に直面した際の対応やケア） ・奈良県版マニュアルを作成し、事業者へ幅広く周知することで県全体の対策能力を底上げする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 142 名	
事業の有効性・効率性	研修受講により訪問看護ステーション従事者の離職防止を図り、安定的な訪問看護提供体制の構築につながった。利用者向けチラシ等の検討・作成を行った。	
	（１）事業の有効性 訪問看護ステーション従事者の離職率 R4 年度 15.3% 訪問看護事業所における暴力・ハラスメント防止対策に対する基本事項や、訪問看護における危険性の判断ができる知識・技術の習得を図った。 また、奈良県版マニュアルの作成準備を進めたほか、ハラスメント防止の啓発チラシを作成し、県内の訪問看護事業所に配布した。 （２）事業の効率性 職員向け研修と管理者向け研修を実施することで、それぞれの立場で必要となるハラスメント対策について、効率的に習得を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 ヤングケアラー支援事業	【総事業費】 599 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ヤングケアラーには自分自身の現状を誰にも話すことができない者も多く、潜在化しやすい特性がある為、周囲の大人がヤングケアラーについての正しい知識を身につけることにより早期発見に繋げる。また、ヤングケアラー同士の集いの場を地域の中で作っていくことにより、同じ境遇を抱える者との意見交換等を通じて不安感・負担感の軽減等にも繋げていく。	
	アウトカム指標：資質向上に繋げる対象者 200 人	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員、市町村職員等の福祉・介護・教育の分野においてヤングケアラーと日常的な係わりを持つ立場にある支援者を対象とした研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・資質向上に繋がる対象者 96 人	
	（1）事業の有効性 本事業で実施した研修会にのべ96人が参加し、ヤングケアラーへの知識向上が図られ、かつ、多職種（地域包括ケア職員、医療機関職員、市町村要対協関係者等）の研修参加希望者が参加できたことで、多機関連携によるヤングケアラーの早期発見を促進することができた。 （2）事業の効率性 会場規模の調整、県中心部の会場での開催により、なるべく多くの参加希望者が研修に参加できるように努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 外国人介護福祉士受入支援事業	【総事業費】 8,686 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士 候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備等に要する経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	EPA 介護福祉士候補者を受け入れる法人 23 法人	
アウトプット指標（達成値）	EPA 介護福祉士候補者を受け入れる法人 11 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：EPA 介護福祉士候補者を受け入れる法人 観察できた →EPA 介護福祉士候補者を受け入れる法人 11 法人	
	（１）事業の有効性 本事業により EPA 介護福祉士候補者を支援し、将来的な介護従事者の増加に繋がった。 （２）事業の効率性 民間団体に対し経費の一部を助成することにより将来の外国人介護人材の確保に繋がった。	
その他		